

四半期報告書

(第41期第1四半期)

自 2021年3月1日

至 2021年5月31日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|----------|---|
| 2 役員等の状況 | 5 |
|----------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 16 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第41期 第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行 っております。)
【電話番号】	03-5281-2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 木坂 有朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03-5281-2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 木坂 有朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業収益 (百万円)	109,959	122,205	487,309
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△722	21,603	40,238
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△1,080	11,667	17,693
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△11,700	20,872	27,775
純資産額 (百万円)	440,668	490,642	474,667
総資産額 (百万円)	5,949,477	6,171,375	6,123,721
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△5.01	54.06	81.99
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	54.05	81.97
自己資本比率 (%)	6.3	6.7	6.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第40期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における連結業績は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、迅速なデジタル化対応により、お客さまとの非対面による営業活動や、審査・回収の強化を図り、増収増益となりました。連結営業収益は、ショッピング収益がコロナ禍以前の水準に回復したほか、2020年3月31日に子会社化したイオン・アリアンツ生命保険株式会社の損益計算書を前年度第2四半期連結累計期間より取り込んだ影響もあり、1,222億5百万円（前年同期比11.1%増）となりました。連結営業利益は、前年度から、継続して審査の精緻化や債権回収体制の構築により貸倒関連費用が大幅に改善し、207億10百万円（前年同期は営業損失8億63百万円）、連結経常利益は216億3百万円（前年同期は経常損失7億22百万円）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、116億67百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失10億80百万円）と大きく改善しました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける営業収益は582億86百万円（前年同期比31.4%増）となり、セグメント利益は41億34百万円（前年同期はセグメント利益1億30百万円）となりました。「ソリューション」セグメントにおける営業収益は436億48百万円（前年同期比6.5%減）となり、セグメント利益は46億39百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける営業収益は37億55百万円（前年同期比12.7%減）となり、セグメント利益は16億19百万円（前年同期比32.9%増）となりました。「メコン圏」セグメントにおける営業収益は181億98百万円（前年同期比5.2%減）となり、セグメント利益は48億30百万円（前年同期はセグメント損失41億42百万円）となりました。「マレー圏」セグメントにおける営業収益は132億65百万円（前年同期比12.5%増）となり、セグメント利益は55億7百万円（前年同期はセグメント損失36億81百万円）となりました。なお、前第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法に基づき組み替えた数値で比較分析しております。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、営業貸付金は前連結会計年度末と比較して185億77百万円増加し8,014億93百万円となり、銀行業における貸出金は同829億20百万円増加し2兆813億円となり、割賦売掛金は同636億20百万円増加し1兆5,847億70百万円となりました。また、銀行業における預金につきましては同109億18百万円増加し4兆295億84百万円となり、借入金は同961億13百万円増加し7,117億66百万円となりました。以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は同476億53百万円増加し6兆1,713億75百万円となり、負債は同316億79百万円増加し5兆6,807億32百万円となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,010,128	216,010,128	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	—	216,010	—	45,698	—	121,506

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2021年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 179,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,744,400	2,157,444	—
単元未満株式	普通株式 86,228	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	—	—
総株主の議決権	—	2,157,444	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2021年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナンシ ャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	179,500	—	179,500	0.08
計	—	179,500	—	179,500	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2021年3月1日 至2021年5月31日）及び第1四半期連結累計期間（自2021年3月1日 至2021年5月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	705,739	612,700
コールローン	30,841	10,914
割賦売掛金	1,521,149	1,584,770
リース債権及びリース投資資産	12,284	12,224
営業貸付金	※2 782,916	※2 801,493
銀行業における貸出金	※2 1,998,379	※2 2,081,300
銀行業における有価証券	519,023	528,574
保険業における有価証券	70,261	59,614
買入金銭債権	30,800	30,629
金銭の信託	92,567	99,883
その他	184,176	167,265
貸倒引当金	△133,331	△124,649
流動資産合計	5,814,809	5,864,722
固定資産		
有形固定資産	39,152	38,475
無形固定資産		
のれん	16,784	16,319
ソフトウェア	100,249	100,690
その他	4,738	4,638
無形固定資産合計	121,773	121,648
投資その他の資産	147,205	145,818
固定資産合計	308,130	305,942
繰延資産	780	710
資産合計	6,123,721	6,171,375
負債の部		
流動負債		
買掛金	270,015	246,969
銀行業における預金	4,018,666	4,029,584
短期借入金	216,468	291,941
1年内返済予定の長期借入金	62,159	68,391
1年内償還予定の社債	23,012	53,320
コマーシャル・ペーパー	85,000	82,000
賞与引当金	3,511	5,077
ポイント引当金	20,685	21,226
その他の引当金	197	132
その他	189,143	163,820
流動負債合計	4,888,859	4,962,464
固定負債		
保険契約準備金	86,639	77,538
社債	282,721	242,927
長期借入金	337,026	351,433
退職給付に係る負債	4,707	2,621
利息返還損失引当金	5,706	4,663
その他の引当金	530	531
繰延税金負債	1,518	1,713
その他	41,344	36,838
固定負債合計	760,194	718,267
負債合計	5,649,053	5,680,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,145	120,145
利益剰余金	237,385	244,088
自己株式	△460	△460
株主資本合計	402,768	409,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,283	5,337
繰延ヘッジ損益	△3,902	△3,902
為替換算調整勘定	△334	1,656
退職給付に係る調整累計額	△352	△254
その他の包括利益累計額合計	△1,306	2,836
新株予約権	43	43
非支配株主持分	73,162	78,290
純資産合計	474,667	490,642
負債純資産合計	6,123,721	6,171,375

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	31,173	32,783
個別信用購入あっせん収益	10,852	11,128
融資収益	37,214	32,938
償却債権取立益	1,719	2,666
金融収益	8,316	9,298
保険収益	—	11,531
役務取引等収益	15,587	16,473
その他	5,093	5,386
営業収益合計	109,959	122,205
営業費用		
金融費用	5,991	5,286
保険費用	—	11,158
役務取引等費用	2,466	2,650
販売費及び一般管理費	101,366	81,671
その他	998	728
営業費用合計	110,823	101,495
営業利益又は営業損失(△)	△863	20,710
営業外収益		
受取配当金	22	129
投資事業組合運用益	21	294
為替差益	48	—
補助金収入	—	493
その他	50	31
営業外収益合計	142	949
営業外費用		
為替差損	—	46
雑損失	1	9
営業外費用合計	1	56
経常利益又は経常損失(△)	△722	21,603
特別利益		
固定資産売却益	2	6
投資有価証券売却益	—	436
退職給付制度終了益	—	239
特別利益合計	2	682
特別損失		
固定資産処分損	145	173
減損損失	89	93
新型コロナウイルス感染症対応による損失	161	12
その他	—	10
特別損失合計	396	290
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,117	21,995
法人税、住民税及び事業税	4,562	5,732
法人税等調整額	△3,357	554
法人税等合計	1,204	6,287
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,321	15,708
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,241	4,041
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,080	11,667

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,321	15,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,309	2,080
繰延ヘッジ損益	△1,395	△41
為替換算調整勘定	△4,714	3,026
退職給付に係る調整額	40	98
その他の包括利益合計	△9,378	5,163
四半期包括利益	△11,700	20,872
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△8,096	15,810
非支配株主に係る四半期包括利益	△3,603	5,061

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一部の国における返済猶予債権等に係る回収状況から、依然として影響の収束に時間を要するものと仮定しています。当該仮定に基づき、返済猶予債権等に対して将来の信用リスクの増加を見込み、貸倒引当金の見積りに含めています。

なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌四半期以降の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	60,082百万円	57,547百万円

※2. 貸出コミットメント契約
(貸手側)

①当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
貸出コミットメント総額	9,627,547百万円	9,718,172百万円
貸出実行額	523,260百万円	520,218百万円
差引：貸出未実行残高	9,104,287百万円	9,197,953百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
融資未実行残高	24,696百万円	22,895百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	4,471百万円	3,583百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

③当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当該契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
融資未実行残高	12,655百万円	12,655百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	4,276百万円	4,276百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	7,305百万円	7,826百万円
のれんの償却額	457百万円	464百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 取締役会	普通株式	8,416	39.00	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月21日 取締役会	普通株式	4,964	23.00	2021年2月28日	2021年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	43,440	31,310	4,301	19,177	11,789	110,019	△60	109,959
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	916	15,389	1	18	—	16,325	△16,325	—
計	44,356	46,700	4,302	19,196	11,789	126,345	△16,386	109,959
セグメント利益又は損 失(△)	130	5,386	1,218	△4,142	△3,681	△1,088	224	△863

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額△60百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額224百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	57,473	29,719	3,755	18,197	13,265	122,411	△206	122,205
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	812	13,928	0	1	—	14,742	△14,742	—
計	58,286	43,648	3,755	18,198	13,265	137,153	△14,948	122,205
セグメント利益	4,134	4,639	1,619	4,830	5,507	20,731	△20	20,710

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額△206百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額△20百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

前第2四半期連結会計期間より、イオン・アリアンツ生命保険株式会社の損益計算書を連結損益計算書に取り込んでおり、報告セグメントは「リテール」に含めております。それに伴い、経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。この結果、従来「ソリューション」に含めていた一部の連結子会社を「リテール」へ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△5円01銭	54円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,080	11,667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,080	11,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,802	215,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	54円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

2021年3月26日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年6月24日に無担保普通社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 社債の名称：第16回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
- (2) 発行総額：300億円
- (3) 利率：0.27%
- (4) 発行価格：額面100円につき100円
- (5) 発行時期：2021年6月24日
- (6) 償還期限：2025年6月24日
- (7) 償還方法：満期一括償還
買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
- (8) 払込期日：2021年6月24日
- (9) 資金の使途：借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

(ポイント制度の変更)

当社グループは、イオンマークのクレジットカード（イオンカード）のご利用金額に応じてたまるポイントについて、本年9月11日以降のご利用に対する付与ポイントを「ときめきポイント」から「WAON POINT」に変更します。イオンカードご利用によるお得さや使いやすさを向上し、お客さまの決済ニーズにきめ細かくお応えすることで、より一層のキャッシュレス化を推し進めてまいります。

この度の制度変更により、イオンカードのご利用による付与ポイントは、イオングループ内店舗において現金や電子マネー「WAON」でのお支払い金額に応じてたまるポイント（WAON POINT）に共通化されます。

たまったポイントは、1ポイント単位でお買い物時にご利用いただけるようになり、お客さまにとってより「使いやすい」ポイントになります。また、イオングループの対象店舗でのクレジットカード・デビットカード利用による付与は、いつでも基本の2倍とする特典はそのまま「たまりやすい」ポイントになります。

なお、本変更によるイオングループ全体の販売促進効果、及びポイントの応募率の変動等を見込んでおります。また、ポイントの応募率が変動した場合、ポイント引当金計上額に影響する可能性があります。

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年4月21日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 4,964百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 23円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2021年5月7日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田健司	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼上席執行役員 三藤 智之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田健二及び当社取締役兼上席執行役員三藤智之は、当社の第41期第1四半期（自2021年3月1日 至2021年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

